

禁煙にチャレンジ！！

## 港区禁煙外来治療費助成のご案内

港区では、区民の喫煙に伴う疾病の予防及びその家族等の受動喫煙による健康被害防止を図るため、保険が適用される禁煙外来治療を受けた方に、治療にかかった費用の一部を助成します。



【問い合わせ先】

港区みなと保健所 健康推進課 健康づくり係 03(6400)0083

## 1 助成を受けることができる方

20歳以上の禁煙を希望する区民

## 2 助成金額

### 1万円

ただし、自己負担額が1万円未満の場合は自己負担額（100円未満を切り捨てた額）を助成します。

## 3 申請の流れ

### ① 登録申請をする (治療開始前)

- 登録申請書(第1号様式)を治療開始前に区に提出します。
- 登録申請後、区から登録審査結果通知書(第2号様式)をお送りします。

### ② 禁煙外来での 治療を受ける

- 登録日から1か月以内に治療を開始してください。
- 禁煙外来で原則12週間に渡り計5回の治療を受けます。医療機関・薬局で発行された領収書、診療明細書、調剤明細書を保管しておいてください。

### ③ 助成金交付申請 及び請求をする (治療完了後又は 治療を途中で終了後)

- 領収書、明細書を添付し、助成金交付申請書兼請求書(第3号様式)に記入し、禁煙外来での治療が完了した日から1か月以内又は治療過程を途中で終了した日から1か月以内に区に提出します。

### 助成金の交付


- 審査後、助成金を交付できる方には、区から交付決定通知書(第4号様式)をお送りします。
- 交付決定後、請求に基づき助成金の支払い手続きをします。助成金の振込には、おおむね1か月ほどかかります。

### ④ 事後アンケート に記入する (おおむね6か月後)

- おおむね6か月後に、簡単なアンケートを区からお送りしますので、回答をお願いします。
- ※ アンケートに記入いただいた内容の一部については、「禁煙成功体験記」として、御名前を伏して、区のホームページ等に掲載させていただきます。

## 4 登録・交付申請及び請求に必要な書類

### (1) 登録時

| 書類名                        | 注意事項など  |
|----------------------------|---|
| 港区禁煙外来治療費助成金交付登録申請書（第1号様式） | 港区ホームページからダウンロードできます。<br>ホームページはこちらから  |

### (2) 交付申請及び請求時

| No. | 書類名  | 注意事項など   |
|-----|--|--|
| ①   | 港区禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書（第3号様式）                   | 港区ホームページからダウンロードできます。（上記のQRコードをご利用ください。）   |
| ②   | 禁煙外来に要した医療費及び薬剤費の領収書、明細書                       | 領収書及び明細書の原本をご提出ください（返却を希望する場合は、その旨をお知らせください。）。   |
| ③   | 申請者の本人確認書類<br>（ <u>運転免許証、健康保険証などの写し（コピー）</u> ） | <ul style="list-style-type: none"> <li>持参の場合…窓口で提示してください。</li> <li>郵送の場合…本人確認書類の写しを①②の他に同封してください。</li> </ul> |

※ ①の助成金交付申請書兼請求書（第3号様式）に記入する振込先は、申請者の口座を記入してください。振込先の記載誤りがあると、助成金が振り込めませんので、通帳等で十分に確認して下さい。

## 5 申請方法

### (1) 登録時

上記4（1）の申請書に必要な事項を記入し、みなと保健所健康推進課健康づくり係へ郵送又は持参により申請してください。

### (2) 交付申請及び請求時

上記4（2）①の申請書に必要な事項を記入し、4（2）②③の書類を添え、みなと保健所健康推進課健康づくり係へ郵送又は持参により申請してください。

### 申請先

〒108-8315 港区三田1-4-10  
港区 みなと保健所 健康推進課 健康づくり係  
禁煙外来治療費助成金受付担当

## 6 申請にあたっての注意事項

- (1) 助成金の交付申請をするためには、原則として禁煙外来での治療開始前に登録申請をし、区からの登録審査結果通知書を受領している必要があります。  
また、登録申請日と交付申請日のいずれの時点においても、区内に住所を有し、禁煙外来を原則12週間に渡り計5回受診し、所定の治療過程を完了又は治療過程を途中で終了して自己負担額を支払っている必要があります。
- (2) 領収書、診療明細書、調剤明細書は助成金の交付申請に必要になりますので、必ず保管しておいてください。また、原本を提出していただきますので、返却を希望する場合は、その旨をお知らせください（返却する場合、二重申請などを防ぐため、交付決定済みの印等を押印させていただきます）。
- (3) 登録申請日の時点で、20歳以上でない方は、対象となりません。
- (4) 禁煙外来治療の対象となるかは主治医の判断になります。主治医の判断に基づき保険適用による禁煙治療を受け、所定の治療過程を完了又は治療過程を途中で終了した人は助成の対象となります。
- (5) 他の法令等に基づく、同種の助成などを受けている方は対象となりません。

## 7 Q&A

| No. | 質 問   | 回 答  |
|-----|---|--|
| 1   | この制度は何回でも利用できるか。                            | 利用できますが、保険適用の禁煙外来治療を再度受診するためには、前回の初診日から1年経過していることが必要です。                                      |
| 2   | 以前、禁煙外来を受診し、治療を終えて「卒煙」した。助成金の交付申請及び請求ができるか。 | いいえ。<br>事前に登録したうえで、禁煙外来を受診し、治療を完了又は治療過程を途中で終了した人が対象となります。ただし、治療中の登録が認められる場合がありますので、お問合せください。 |
| 3   | 禁煙外来の受診回数が5回未満だが、助成金の交付申請はできるか。             | はい。<br>禁煙外来の治療過程を途中で終了した人にも助成金を交付します。  |
| 4   | 禁煙外来を3回受診したが、1万円以下だった。助成金の交付申請はできるか。        | はい。<br>治療過程を途中で終了した場合は、受診にかかった自己負担額（100円未満を切り捨てた額）を助成します。                                    |

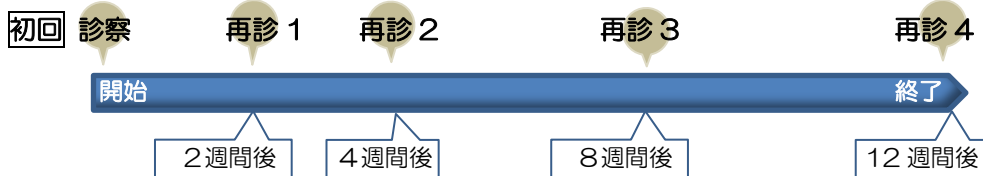
|   |  |  |
|---|--|--|
| 5 | 禁煙外来の医療機関は港区内に限られるのか。                            | いいえ。<br>区外の医療機関で禁煙外来治療を行った場合も、助成金の対象となります。   |
| 6 | 助成金の交付申請及び請求に期限はあるのか。                            | はい。<br>原則として禁煙外来での治療が完了した日から1か月以内又は治療過程を途中で終了した日から1か月以内に交付申請手続きを行ってください。詳しくは、 <u>3 申請の流れを参照してください。</u>   |
| 7 | 助成金の交付申請にあたり、医療機関からの領収書、明細書は、コピーを提出したい。なぜ、だめなのか。 | 誤って同期間の治療に対して2回申請してしまうことや、不正な請求（金額を訂正し複写するなど）を防止するため、助成金の申請にあたっては、原本の提出をお願いします。原本の返却を希望する場合は、その旨を申し出れば、助成金の交付決定後、返却します（ただし、交付決定済みの印等を押印させていただきます）。 |



### 禁煙治療について

「禁煙治療のための標準手順書」に記載されている、標準的な禁煙治療プログラムは、12週間に渡り計5回の禁煙治療を行います。まず、初回診察で患者と話し合っ  
て禁煙開始日を決定します。初回診察から2週間後、4週間後、8週間後、12週間後の計4回、禁煙の実行継続のための治療を行います。

<禁煙外来治療のスケジュール> 通院回数・・・5回 通院期間・・・12週間



## 無料で受けられる禁煙相談窓口

### ■みなと保健所

内 容：専門の禁煙相談員による禁煙相談を実施しています（禁煙補助剤の処方はありません）。

禁煙中の悩み事や吸いたくなった時の対処法等の助言を行います。

対面による面接相談の他に電話、オンライン（Microsoft teams を使用）にて相談ができます。ご家族のみの相談も可能です。お気軽にご参加ください。

日 時：原則毎月第2水曜日の午前中（予約制）

住 所：港区三田1-4-10

電 話：03-6400-0083

\*時間についてはお問い合わせください。

\*保育があります（4か月から就学前まで、3名。保育の申込みは各回1週間前まで）。

### ■港区禁煙支援薬局

内 容：「港区禁煙支援薬局」のステッカーのある薬局では、薬剤師による禁煙相談を受けることができます。禁煙の進め方や、自分に合った禁煙方法などの相談ができます。

また、タバコに関する正しい情報や、禁煙に関するパンフレットが入手できます。

\*禁煙補助剤を購入する場合は実費となります。



禁煙支援薬局や禁煙外来実施医療機関の一覧は、

港区ホームページにて確認できます。

ホームページは  
こちらから

